

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年11月19日（金）10時30分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、小西係長、高木係長、
久川係員

高木技術参与（テレビ会議システムによる参加）

福島第一原子力規制事務所

廣岡原子力防災専門官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 陸側遮水壁測温管 150-7S の温度上昇に伴う調査計画について（続報）
 - ✓ 令和3年11月10日から11月12月にかけて、陸側遮水壁内側の地盤の掘削調査を実施し、深度-2.7m付近より深部では地中温度が0℃以下であること及び掘削調査の範囲内で陸側遮水壁外側の地下水位より低い位置において地下水が無いことを確認した。
 - ✓ 令和3年11月15日より、陸側遮水壁外側の地盤及び地下水の状況を確認するため、掘削調査を実施している。
 - ✓ また、令和3年11月13日の測定温度の定例確認において、陸側遮水壁測温管 150-7S の T. P. +4.5m～5.5m、T. P. +5.5m～6.5m、T. P. +6.5m～7.5m の測定値に温度上昇があることを確認した。温度上昇は、陸側遮水壁測温管 150-7S のみで、周辺の測温管に変化は無かった。
 - ✓ 現状、陸側遮水壁の内外水位差が十分に確保されていること、サブドレンの汲み上げトレンドに変化が無いことから、遮水性は確保されていると評価している。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認をした。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2021年10月28日現在）
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2021年11月5日～2021年12月2日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2021年11月5日～2021年11月18日）
- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
- 福島第一原子力発電所 陸側遮水壁測温管 150-7S の温度上昇に伴う調査計画について（続報）